

公有化後における史跡等の管理・活用計画

名 称		史跡造山古墳第一、二、三、四、五、六古墳				所 在 地				岡山市北区新庄下地内				
公有化及び管理・活用の実施スケジュール														
種別	内容(具体的な実施方法を含めて明記する)			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	備考
公有化			H27～											
管理 (R7買上地)	草刈	委託により、年2回程度実施	R8～											
	巡回監視	文化財管理人によるパトロールを月1回程度実施。	R8～											
活用 (R7買上地)	史跡整備(後円部)	法面保護・墳丘整備等	周辺の公有化終了後											
	法面保護(前方部)	崩落発生状況に応じて対応する	R8～											
	墳丘整備(前方部)	法面保護・墳丘整備等	周辺の公有化終了後											
活用 (全体計画)	整備計画等策定	整備基本計画策定 設計 整備工事	周辺の公有化終了後											
上記に係る特記事項														
現在行っている墳丘北側の法面整備が終了後、現在公有化を進めている墳丘南側の計画策定に着手する予定														